

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

No.	2	事業名	新大船渡魚市場整備事業（製氷施設整備等）	事業番号	C-7-1
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	857,000（千円）	全体事業費	857,000（千円）		
事業概要					
新大船渡魚市場建設工事の関連事業として、次の事業を実施する。 ＜平成 24 年度＞ <ul style="list-style-type: none"><li>○製氷施設整備事業：魚市場に水揚げされた水産物鮮度保持のための製氷施設の整備。</li><li>○一時保管冷蔵庫整備事業：新魚市場内に、加工品等の一時保管冷蔵庫を整備する。</li></ul> ＜平成 25 年度～平成 27 年度＞ <ul style="list-style-type: none"><li>○製氷施設整備事業：製氷施設の付帯設備として、製氷施設から岸壁上屋に氷を供給するための配管設備を整備する。</li><li>○水産物流通情報管理高度化事業：魚市場を基点とした水産物流通情報発信システムを構築するほか、鮮度管理・衛生管理の向上に資するため、卸売業務の電算化システム等を整備する。</li></ul> ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ <ul style="list-style-type: none"><li>・ 製氷施設整備事業及び一時保管冷蔵庫整備事業を実施予定。なお、新大船渡魚市場建設工事との工程調整が必要であり、両事業とも完了は平成 26 年 3 月を予定している。</li></ul> ＜平成 25 年度～平成 27 年度＞ <ul style="list-style-type: none"><li>・ 製氷施設整備事業及び水産物流通情報管理高度化事業を実施予定。</li></ul>					
東日本大震災の被害との関係					
大船渡市では、高度衛生管理にも対応した三陸地域の水産流通拠点としての新大船渡魚市場を水産基盤整備事業により建設していたが、建設途上で東日本大震災津波により被災した。水産業は大船渡市の基幹産業であり、新魚市場は今後の地域の復興に必要不可欠な施設であるため、現在、被災箇所の手戻り復旧工事を行っており、平成 26 年 3 月に新魚市場の完成を予定している。 建設途上であった新魚市場の他、東日本大震災津波によって市内の製氷施設や冷蔵施設の多くが被災した。震災後、漁業生産部門の復旧や回来船の来港隻数の回復が進む一方で、製氷施設や冷蔵施設の不足が魚市場への水揚げへの障害となっているため、製氷施設の整備により、水揚げの増強と安全・安心な水産物の安定供給を図り、もって水産業の復旧・復興を推進しようとするものである。 また、新魚市場の衛生管理機能を補完するため、魚市場整備と併せて、水産物流通情報管理高度化事業として各種情報提供や卸売業務の電算化等に関する機器やソフト整備を行う。水揚げ情報の提供や卸売業務の効率化による水産物鮮度保持の向上をはじめ、大船渡魚市場の安心・安全な水産物に関する情報等を積極的に発信することにより大船渡産水産物のブランド化や大船渡魚市場への水揚げ増強などの効果が見込まれ、水産業の復興に資するものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	新大船渡魚市場整備事業（展示施設整備等）	事業番号	◆C-7-1-1
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		125,000（千円）	全体事業費	125,000（千円）	

### 事業概要

新大船渡魚市場建設工事の関連事業として、次の事業を実施する。

展示施設整備事業：大船渡と海との関わり、大船渡の漁業などのほか、津波被害や津波防災などを広く紹介する展示施設（展示物）及びエレベーターを新魚市場内に整備。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

### 当面の事業概要

＜平成 24 年度＞

展示施設、エレベーター設計及び工事等

＜平成 25 年度～平成 26 年度＞

展示施設、エレベーター工事等

### 東日本大震災の被害との関係

大船渡市では、高度衛生管理にも対応した三陸地域の水産流通拠点としての新大船渡魚市場を水産基盤整備事業により建設していたが、建設途上で東日本大震災津波により被災した。水産業は大船渡市の基幹産業であり、新魚市場は今後の地域の復興に必要不可欠な施設であるため、現在、被災個所の手戻り復旧工事設計を行っており、併せて残工事を実施し、新魚市場の早期完成を目指している。

新魚市場は水産物の流通拠点だけでなく、復興後の交流・観光の拠点にも位置づけており、大船渡の水産を広く紹介するほか、津波被害や津波防災の啓蒙に資する展示施設を整備するとともに、津波避難ビルとしての活用の検討も行うものである。

なお、展示施設の建物部分は、まちづくり交付金により整備するものであり、本事業で整備するのは展示物である。

※区域の被害状況も記載して下さい。

### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-7-1
事業名	新大船渡魚市場整備事業（製氷施設整備等）
交付団体	大船渡市

### 基幹事業との関連性

基幹事業では、新しい大船渡魚市場に製氷施設や船舶給水施設を整備することにより、水揚げの増強を促進し、水産業の早期復旧・復興を図るものである。新魚市場に復興後の交流拠点が併せて整備されることで、水産業界関係者だけでなく一般消費者に対しても、新魚市場の高度衛生管理体制を広く周知することができるようになる。消費地における大船渡産水産物の信頼性の向上によって、大船渡魚市場への水揚げ漁船の来港隻数の増加が見込まれ、大船渡の水産業の早期復旧・復興が図られる。

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	土地区画整理事業（都市再生事業計画作成事業）	事業番号	D-17-1
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	655,000（千円）		全体事業費	478,945（千円）	

### 事業概要

大船渡市の復興計画では、JR 大船渡駅周辺地区は、津波からの安全性が確保されるまちづくりを方針とし、防波堤、防潮堤の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対して、JR 大船渡線の嵩上げにより防潮堤機能を付加したまちづくりを目指すこととしている。

この JR 線の嵩上げ整備と地震による地盤沈下の解消により、市民生活の防災まちづくりを行うと共に、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成するため、被災市街地復興土地区画整理事業により復興させる。

平成 24 年度は、都市再生事業計画案作成事業を活用し、土地区画整理事業を実施するための事業計画の案の作成を実施する。

土地区画整理事業施行面積：約 37.8ha

【増額分内容】建物補償調査、復興まちづくり検討業務、橋梁実施設計、UR 管理監督業務

（事業間流用による経費の変更）（平成 26 年 6 月 9 日）

区域内の JR 用地を横断する水路整備の早期実施が必要となったため、D-17-2 被災市街地復興土地区画整理事業へ 176,055 千円（国費：132,041 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 655,000 千円（国費：491,250 千円）から 478,945 千円（国費：359,209 千円）に減額。

### 当面の事業概要

<平成 24 年度～平成 25 年度>

東日本大震災にて被災した大船渡地区に被災市街地復興土地区画整理事業を導入するため、事業計画案作成に必要な各種測量・設計・調査等の業務を行う。

### 東日本大震災の被害との関係

大船渡市の市域の中で、被災の家屋、事業所等が最も甚大な区域であり、土地区画整理事業により基盤整備を復興させ、市の中心部としてふさわしい市街地形成を図り、山側への安全な避難路の確保や地盤嵩上げ等により安全な市街地の整備を図る。

### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	大船渡地区都市防災推進事業（都市防災総合推進事業）	事業番号	D-20-1
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		25,000 (千円)	全体事業費	25,000 (千円)	
事業概要					
復興計画策定支援を活用しながら、復興事業の実施に課題となっている問題の掘り起こし、課題解決のための事業間の横断的な調整を図り、復興計画を着実に推進する。 また、災害に強いまちづくりを推進するため、復興まちづくり計画を作成する。 復興事業の実施にあたっては、都市防災事業計画や今後見直しを図る地域防災計画と整合を図り行うものとする。 ・メンバー（市、国、県、学識経験者） ・運営（調査業務として資料取りまとめ等を業務委託）					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 復興計画策定支援を活用し、復興事業全体をコーディネートするためのマネジメント組織の設置し、各種事業間の調整に係る資料作成、復興まちづくり計画作成等を委託 <平成 25 年度～平成 27 年度> 前年度に引き続き、復興計画事業を着実に推進するため、調査業務として資料の取りまとめ等のほか、地区懇談会、住民意識調査の支援業務を委託、津波浸水シミュレーション再実施					
東日本大震災の被害との関係					
平成 23 年 10 月に策定した大船渡市復興計画の着実な推進を図るため、事業全体をマネジメントする組織を設置するとともに、災害に強いまちづくりを推進するため復興まちづくり計画を作成するものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	防災集団移転促進事業（事業計画策定費）	事業番号	D-23-1
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		521,163（千円）	全体事業費	521,163（千円）	
事業概要					
今般の震災で被災した市内 22 地域の集団移転に係る事業計画策定のための調査事業費（PMC） ・大船渡町 1、末崎町 8、赤崎町 5、三陸町綾里 2、三陸町越喜来 6					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 整備構想の検討、意向確認・合意形成支援、測量・地質調査、不動産鑑定調査、基本設計・実施設計、事業計画案の作成、災害危険区域・土地利用方針の検討					
<平成 25 年度～平成 29 年度> 意向確認・合意形成支援、測量・地質調査、不動産鑑定調査、基本設計・実施設計、事業計画案の作成、災害危険区域・土地利用方針の検討					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	防災集団移転促進事業（小細浦地区）	事業番号	D-23-2
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	315,045（千円）	全体事業費	315,045（千円）		
事業概要					
移転戸数 10 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買い取り ④移転者の移転費用の補助					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～平成 25 年度> ① 団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成調査設計及び工事					
<平成 26 年度～平成 28 年度> ① 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	防災集団移転促進事業（門之浜地区）	事業番号	D-23-3
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	443,510（千円）	全体事業費	443,510（千円）		

### 事業概要

移転戸数 15 戸

- ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③住宅団地に係る公共施設(集会所)の整備 ④移転跡地の用地の買い取り ⑤移転者の移転費用の補助

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

### 当面の事業概要

<平成 24 年度～平成 25 年度>

- ① 移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成調査設計及び工事

<平成 26 年度～平成 28 年度>

- ① 転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助

### 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進

※区域の被害状況も記載して下さい。

### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1－3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	防災集団移転促進事業（田浜地区）	事業番号	D-23-4
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	704,717（千円）	全体事業費	704,717（千円）		
事業概要					
移転戸数 22 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買い取り ④移転者の移転費用の補助					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～平成 26 年度> ① 団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成調査設計及び工事					
<平成 27 年度～平成 28 年度> ① 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	18	事業名	防災集団移転促進事業（崎浜地区）	事業番号	D-23-5
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	1,012,055（千円）	全体事業費	1,012,055（千円）		
事業概要					
移転戸数 32 戸 ①埋蔵文化財発掘調査を実施し、調査結果を踏まえて、②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、④移転跡地の用地の買い取り、⑤移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①埋蔵文化財発掘調査の実施					
<平成 25 年度> ①埋蔵文化財発掘調査の実施、②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得、③集団移転事業に係る住宅団地の造成					
<平成 26 年度～平成 28 年度> ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、崎浜地区では 307 戸中、58 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	避難誘導標識等設置事業	事業番号	◆D-1-1-1
交付団体	市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)		
総交付対象事業費	7,000(千円)	全体事業費	7,000(千円)		
事業概要					
津波から命を守るために、津波からの迅速な避難行動が非常に重要であることから、津波から道路利用者等を迅速かつ安全に避難させるために、東日本大震災津波の浸水地区である盛町、大船渡町、末崎町、赤崎町、三陸町綾里、三陸町越喜来、三陸町吉浜における浸水区域内の道路及び高台の避難場所までの避難路沿線等に避難誘導標識を整備するものである。 また、過去の津波による浸水区域であることを認識させ、災害時においては、当該区域から迅速に避難しようとする行動を促すためにも、日常、目に触れる道路沿線に東日本大震災津波の到達した高さを示す水位標等を整備するものである。					
〔復興計画「防災まちづくり」3 避難誘導標識等設置事業〕 ・避難誘導標識、避難誘導灯、津波水位標（東日本大震災）					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～平成 26 年度>					
調査設計及び工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災における津波により、避難誘導標識（69 箇所）、チリ地震津波の浸水高を表示した水位標等が流出、破損した。 このことから、今後、津波等の災害が発生した場合に、迅速かつ安全に避難場所等に避難するため避難誘導標識の整備を行うものである。また、津波浸水区域からの迅速な避難しようとする意識を醸成するために、これまで最大規模である東日本大震災の津波の高さを示した水位標等の道路沿線への設置を行うものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-1-1～3
事業名	道路新設・改良事業
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
災害発生時において避難路となる道路沿線に避難誘導標識を設置することにより、災害時に道路利用者等が迅速かつ安全に避難場所等までの避難を支援することができる。 また、東日本大震災津波による浸水区域内に東日本大震災の津波の高さを示した水位標を道路沿線に整備することにより、道路利用者等に対し、当該区域から避難しようとする意識の醸成を図ることができる。	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	防災行政無線整備事業	事業番号	◆D-1-1-2
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	11,000（千円）		全体事業費	11,000（千円）	
事業概要					
新たな避難路等の道路整備により生じる防災行政無線の難聴地域を解消するため、デジタル通信方式による防災行政無線屋外拡声子局の整備を行うものである。 津波防災対策においては、津波警報等の災害情報をいち早く住民に伝達し、迅速な避難行動を促すことが重要である。 このため、災害時においては、住民への情報伝達手段として防災行政無線は非常に有効な手段であり、道路利用者等に対し、津波注意報、警報の発表や避難勧告、避難指示の発令等について迅速に伝達することができ、道路利用者等の安全に寄与するものである。					
〔復興計画「防災まちづくり」4 防災行政無線整備事業〕 ・デジタル防災行政無線システムの整備					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 23 年度～平成 32 年度>					
調査設計及び工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災における津波により、アナログ通信方式の防災行政無線の屋外拡声子局（28 局）が被災し、市内の一部の地域において、防災行政無線が放送できない状態が発生した。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
平成 23 年度消防防災施設災害復旧費補助金及び消防防災設備災害復旧費補助金を活用し、被災子局を含む市全体の防災行政無線システムをデジタル通信方式により復旧・整備予定。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-1-1～3
事業名	道路新設・改良事業
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
避難路等の道路整備により新たに発生する難聴地域を解消するため、防災行政無線の屋外拡声子局を整備し、災害情報等を提供することにより、災害時等における道路利用者等の迅速かつ安全な通行及び避難を支援する。	

(様式 1－3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	防犯灯整備事業	事業番号	◆D-3-1-1
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	4,250（千円）	全体事業費	4,250（千円）		
事業概要					
震災により被災を受けた防犯灯及び高台移転等により新たに必要となった防犯灯の整備 330 基の設置					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 設置工事					
東日本大震災の被害との関係					
津波により浸水した地域の防犯灯・街路灯が全滅したことにより、夜間における交通の安全、治安の確保、浸水域での新たな事業再開に支障を来たしている。また、浸水域の山手側では仮設住宅が建設されるとともに、今後、高台移転に伴い住居区域の拡大が予想され、新たな防犯灯の設置が必要となることから、浸水域及び新たな生活区域への防犯灯を整備するものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-1-1～9
事業名	道路新設・改良事業
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
浸水域を中心とした道路整備に併せて防犯灯を設置することにより、夜間においても安全・安心な道路空間を確保し、災害時においても安全かつ迅速な避難・救援活動を可能にする。	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業	事業番号	◆D-4-1-1
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		39,750（千円）	全体事業費	39,750（千円）	
事業概要					
<p>災害公営住宅を整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・応急仮設住宅等(みなし仮設等含む)に入居している被災者に需要調査を行い、800戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を240戸とする。</li><li>・住宅を失った被災者を対象に災害公営住宅を整備することに伴い、駐車場を整備する。</li></ul> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>災害公営住宅を整備することに伴い、駐車場を整備する（明神前団地（災））</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>&lt;平成 26 年度～平成 27 年度&gt;</p> <p>災害公営住宅を整備することに伴い、駐車場を整備する（中赤崎団地、蛸ノ浦団地、浦浜団地、川原団地）</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。</p> <p>災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約1,800世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約700世帯、計約2,500世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。</p>					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-1
事業名	災害公営住宅整備事業
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
災害公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	浄化槽設置整備事業	事業番号	E-1-1
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	302,007 (千円)	全体事業費	550,492 (千円)		
事業概要					
東日本大震災復興事業に伴う高台等下水道未整備区域への移転の増加、道路・橋梁等の被災、地盤沈下等による下水道整備の遅れに伴う下水道計画区域での新改築への対応、その他、被災により悪化した市内の下水環境改善のため、防災集団移転の対象地域等の新たな地域づくりを行う地域において、低炭素社会対応型浄化槽の設置費用を助成し、下水環境の計画的な整備を図る。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～平成 27 年度> 被災住居の再建等に伴う下水道未供用区域での低炭素社会対応型浄化槽の設置に対し、補助金を交付					
<平成 28 年度～平成 32 年度> 被災住居の再建等に伴う下水道未供用区域での低炭素社会対応型浄化槽の設置に対し、補助金を交付					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による、高台等下水道未整備区域への移転の増加、道路・橋梁等の被災、地盤沈下等による下水道整備の遅れに伴う下水道計画区域での新改築への対応、その他、被災により悪化した市内の下水環境改善のため、浄化槽の普及促進を図る。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	菌床しいたけ生産施設等整備事業	事業番号	C-2-1
交付団体	市	事業実施主体(直接/間接)	大船渡市農業協同組合(直接)		
総交付対象事業費	220,000(千円)	全体事業費	220,000(千円)		
事業概要					
大船渡市の農業の復興を進めるうえでは、基幹作物である菌床しいたけの生産及び農産物処理加工・集出荷施設の整備が必要であることから、菌床しいたけ栽培用ハウスを日頃市町に 6 棟と菌床しいたけ等処理加工・集出荷施設を 1 棟建設する。 建設にあたっては、事業実施主体である大船渡市農業協同組合の生産管理センターに近い日頃市町に集約することにより生産・流通に係るコスト削減を図り、産地間競争力を高めること及び、生産者の負担軽減を図り、菌床しいたけの安定的な生産を維持することを重視して実施地区を選定した。 施設整備と併せ、事業実施主体である大船渡市農業協同組合が出資する株式会社を平成 24 年 8 月に設立し、整備する施設を活用して雇用就農による新規生産者(後継者)の確保と育成に取り組みながら菌床しいたけの生産復旧・拡大を図ることとしている。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 津波により流失した市農協の菌床しいたけ栽培用ハウス 6 棟の復旧を支援する。					
<平成 25 年度～平成 26 年度> 津波により流失した市農協の菌床しいたけ等処理加工・集出荷施設 1 棟の復旧を支援する。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、菌床しいたけ栽培用ハウス 6 棟及び農産物処理加工・集出荷施設が流失すると共に、同震災の地震によって菌床ホダ玉が落下したことや、地震後の長期間の停電によって栽培用ハウス内の暖房設備等が停止したことにより、全ての施設で菌床ホダ玉が死滅する被害を受けた。 大船渡市農業協同組合の平成 22 年度の農産部門販売実績 7.2 億円のうち、菌床しいたけは 3.2 億円の販売実績で全体の 44% を占める基幹作物であるが、生産コストの多くの割合を占める生産資材(ホダ玉)及び生産施設を失った生産者は、経営の継続はおろか被災した生産資材の支払い生活することすら難しい生産者も多い状況である。大船渡市の農業再生のためには、菌床しいたけの生産拡大が必要不可欠であり、その生産基盤を失った生産者の生業を確保するためにも、菌床しいたけ栽培用ハウスの建設が必要である。 また、震災後、菌床しいたけの生産を徐々に再開し、流失した三陸町越喜来の処理加工・集出荷施設の代替施設として、立根町にある大船渡市農業協同組合の野菜集出荷所を併用して利用してきたが、菌床しいたけ及び野菜の生産を震災前と同程度以上に行った場合は現状の施設では許容能力が不足することから、このままでは生産が回復しても生産を抑制せざるを得ない事態が発生することとなる。したがって、今後、菌床しいたけ及び野菜の生産拡大を図るうえでは、処理加工・集出荷施設の建設が必要不可欠である。					
関連する災害復旧事業の概要					
災害復旧事業は、原形復旧が対象で津波被害を受けない内陸部への移転や施設の機能向上ができるないことから、農林水産業共同利用施設災害復旧事業を活用しての整備は不可能である。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	38	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業(水産流通加工施設 整備支援)	事業番号	C-7-2
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	民間団体等(直接)	
総交付対象事業費	7,934,603(千円)		全体事業費	7,934,603 千円)	
事業概要					
大船渡市水産流通加工業復興方針に基づき、衛生管理体制の確保を基本条件とし、①水産流通加工業の集積②輸出拡大③産地間競争力の強化④安定的な経営の実現⑤地産地消・観光資源化⑥持続可能な水産業の形成、の個別方針を満たす水産流通加工施設※の整備を支援する。 ※水産物鮮度保持施設(製氷・貯氷施設、凍結施設、冷蔵施設)、水産物加工処理施設、水産廃棄物等処理施設(残さ処理施設、排水処理施設)、海水処理施設、地魚販売施設、品質・衛生管理高度化施設、高度流通情報総合管理施設					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 大船渡市水産流通加工業復興方針に基づき、衛生管理体制の確保を基本条件とし、事業者を公募①水産流通加工業の集積②輸出拡大③産地間競争力の強化④安定的な経営の実現⑤地産地消・観光資源化⑥持続可能な水産業の形成、の個別方針を満たす水産流通加工施設※の整備を支援した。					
<平成 25 年度> 平成 24 年度同様、大船渡市水産流通加工業復興方針に基づき、衛生管理体制の確保を基本条件とし、事業者を公募①水産流通加工業の集積②輸出拡大③産地間競争力の強化④安定的な経営の実現⑤地産地消・観光資源化⑥持続可能な水産業の形成、の個別方針を満たす水産流通加工施設※の整備を支援する。					
<平成 26 年度> 事業の最終年であり、大船渡市水産流通加工業復興方針に基づき、平成 24 年度及び平成 25 年度に応募できなかった地魚販売事業者、小規模水産加工事業者等を公募し、これらを満たす水産流通加工施設の整備を支援する。					
<平成 27 年度～平成 28 年度> 大船渡市水産流通加工業復興方針に基づき、以前に応募できなかった地魚販売事業者、小規模水産加工事業者等を公募し、これらを満たす水産流通加工施設の整備を支援する。					
東日本大震災の被害との関係					
水産業は大船渡市の基幹産業であるが、水産流通加工業は、その特性から大部分が沿岸低地に立地していたため、東日本大震災津波により冷蔵施設、凍結施設、加工施設の多くが流出・損壊した。現在、各種補助・支援制度、民間支援などにより各水産流通加工業者が復旧を進めているところであるが、震災から 2 年を経過した現時点において、水産物の取扱能力の復旧の進捗状況は復旧前の 7 割～8 割程度にとどまっている。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
水産流通加工施設前面の防潮堤は災害復旧事業において復旧工事が実施されるが、民間団体等が所有する水産流通加工施設本体については、災害復旧事業の対象とされていない。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業（設備等支援）	事業番号	◆C-7-2-1		
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	民間団体等（直接）				
総交付対象事業費	600,000 (千円)	全体事業費	600,000 (千円)				
<strong>事業概要</strong>							
大船渡市水産流通加工業復興方針に基づき、衛生管理体制の確保を基本条件とし、①水産流通加工業の集積②輸出拡大③産地間競争力の強化④安定的な経営の実現⑤地産地消・観光資源化⑥持続可能な水産業の形成、の個別方針を満たす、水産流通加工に必要な設備の導入、衛生管理体制の向上のための講習会、消費・販路の拡大の取組などに対して、全体事業費の 2 分の 1 の範囲内（1 事業者あたり 1,500 万円を上限とする）で公募により支援を行う。							
<strong>当面の事業概要</strong>							
<平成 24 年度> 大船渡市水産流通加工業復興方針に基づく、基本条件または個別方針を満たす、水産流通加工に必要な設備の導入、衛生管理体制の向上のための講習会、消費・販路の拡大の取組などに対して、全体事業費の 2 分の 1 の範囲内（1 事業者あたり 1,500 万円を上限とする）で支援を行う。							
<平成 25 年度～平成 27 年度> 平成 24 年度と同様							
<strong>東日本大震災の被害との関係</strong>							
水産業は大船渡市の基幹産業であるが、水産流通加工業は、その特性から大部分が沿岸低地に立地していたため、東日本大震災津波により冷蔵施設、凍結施設、加工施設の多くが流出・損壊した。現在、各種補助・支援制度、民間支援などにより各水産流通加工業者が復旧を進めているところであり、震災から 1 年を経過した時点において、水産物の取扱能力の復旧の全体としての進捗状況は復旧前の 6 割から 7 割程度だが、個別事業者間において、復旧の進捗状況は異なっており、復興に必要な支援が大きく異なっている。							
<strong>関連する災害復旧事業の概要</strong>							
水産流通加工施設前面の防潮堤は災害復旧事業において復旧工事が実施されるが、民間団体等が所有する水産流通加工施設や設備については、災害復旧事業の対象とされていない。							

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<strong>関連する基幹事業</strong>	
事業番号	C-7-2
事業名	水産業共同利用施設復興整備事業
交付団体	大船渡市（民間団体等への間接補助）
<strong>基幹事業との関連性</strong>	
水産流通加工業は、その特性から沿岸低地に大部分が立地していたため、東日本大震災津波により、事業の継続に必要な施設・設備の多くが流失・損壊した。大船渡市としては、水産流通加工業の復興に際し、衛生管理体制の確保を基本条件とするが、衛生管理型の加工場などのハード的な整備と合わせて、加工機械の導入や衛生管理に向けた講習会の実施などのソフト的な対策を実施することで、より高度な衛生管理体制の構築が図られる。	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	40	事業名	道路新設・改良事業（小細浦中野線）	事業番号	D-1-4
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	40,000（千円）	全体事業費	26,699（千円）		

### 事業概要

道路改良 : L=205m、W=5.0m

総事業費 : 40,000 千円

事業期間 : 平成 24 年度～平成 25 年度

津波により壊滅的な被害を受けた海沿いの細浦地域から、高台へ連絡する小細浦中野線の整備を行う。

この路線の先にある海沿いの細浦地域は、水産関係の会社が数多くあったことから、今後も漁港水産系土地利用エリアとして計画されているが、そこから高台へ避難するために通るこの路線の現況は、未舗装のうえ側溝がないため幅員が狭く安全かつ迅速に避難できない状況である。

このことから、落蓋側溝を設置することにより幅員を確保し、道路を整備するものである。

#### 【復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業】

高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備

#### 【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 3 月 10 日）

測量調査設計費・工事費に係る事業間流用が必要となったため、D-1-11 道路新設事業（小河原地区）

へ 13,301 千円（国費 : 10,641 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 40,000 千円（国費 : 32,000 千円）から 26,699 千円（国費 : 21,359 千円）に減額。

### 当面の事業概要

<平成 24 年度>

測量設計 : 1 式（6,000 千円）

用地補償 : 1 式（4,000 千円）

<平成 25 年度～平成 26 年度>

工事施工 : L=205m (30,000 千円)

### 東日本大震災の被害との関係

今回の震災において、壊滅的な被害を受けた細浦地域から多くの市民が高台に避難したが、側溝がなく未舗装であることから、お年寄りや子供の歩行に支障となった。このことから、震災時においても安全かつ迅速に高台や避難場所に避難するため、落蓋側溝を設置し、道路を整備するものである。

### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

### 関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

### 基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	41	事業名	公共下水道整備事業（盛川左岸幹線）	事業番号	D-21-1
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	383,760（千円）		全体事業費	383,760（千円）	
事業概要					
盛川左岸幹線推進工実施設計業務 測量（路線測量 L=0.47km） 地質調査（3箇所） 詳細設計（推進工 L=470m） 盛川左岸幹線推進工 L = 470m					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 盛川左岸幹線推進工実施設計業務 測量（路線測量 L=0.47km） 地質調査（3箇所） 詳細設計（推進工 L=470m）					
<平成 25 年度～平成 26 年度> 盛川左岸幹線推進工 L = 470m					
東日本大震災の被害との関係					
盛川左岸幹線は、赤崎南、赤崎北地区、将来は猪川、立根地区を受け持つ重要な幹線である。川口橋に圧送管を添架しており、平成 23 年度より供用開始の予定であったが、今回の津波により被災してしまった。復旧するにあたり、河川堤防及び川口橋の復旧、前後の市道の嵩上げ等、復旧計画や復旧工事等、今後完成までに相当の年数を要することになる。下水道はライフラインであり、今後、高台移転の住宅や、既存の住宅の供用を早急に図ることが急務となっている。 幹線管渠を推進工法により河川横断し、直接浄化センターに流入させることで、災害に強い施設となり、早急に赤崎地区の供用を図るものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	42	事業名	防災集団移転促進事業（泊地区）	事業番号	D-23-6
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	310,631（千円）	全体事業費	310,631（千円）		
事業概要					
移転戸数 13 戸 ①住宅団地の調査・設計 ②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ④移転跡地の用地の買い取り ⑤移転者の移転費用の補助					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ① 住宅団地の調査・設計 ②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得					
<平成 25 年度> ① 住宅団地造成工事 ②施工管理					
<平成 26 年度～平成 28 年度> ① 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ②移転跡地の用地の買い取り ③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、泊地区では 64 戸中、36 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	復興まちづくり道路等修繕事業	事業番号	◆D-1-1-4
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費		120,000(千円)	全体事業費	120,000(千円)	

### 事業概要

#### ● 対象地区の事業概要

浸水地域の市道において、路面の流失、沈下、亀裂、路肩欠壊、側溝破損、側溝蓋流失、防護柵破損等の被害を受けた箇所の軽微な修繕の実施により、浸水区域全体の安全な交通を確保する。

#### ● 事業期間及び事業費

事業期間：平成 24 年度～平成 27 年度

・平成 26 年度 事業費 40,000 千円

集団地裏道線 他 (完了予定：平成 27 年度)

### 当面の事業概要

<平成 24 年度～平成 27 年度>

破損した市道の側溝入替、蓋設置、防護柵の設置等の道路修繕

### 東日本大震災の被害との関係

震災により当市の管理している市道等も路面の流失、沈下、亀裂、段差の発生、側溝破損、防護柵破損等の多くの被害を被った。そのうち、公共土木施設災害復旧事業により対応可能なものは、災害査定を受け復旧予定であるが、被害小で軽微なものは、対象外となっている。

安全かつ迅速に避難するための道路等機能確保のためには、被災地域の道路の破損した側溝の入替、蓋設置、防護柵の設置等一連で改良する必要があり、災害復旧事業及び他事業の対象とならない箇所の道路修繕について本事業で実施するものである。

### 関連する災害復旧事業の概要

#### 公共土木施設災害復旧事業

道路災害 114 箇所

橋梁災害 3 箇所

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

### 関連する基幹事業

事業番号	D-1-1～2
事業名	道路新設・改良事業
交付団体	市

### 基幹事業との関連性

基幹事業の道路新設・改良事業と一体となって実施することにより、被災区域内の震災時における安全かつ迅速な避難体制、地域内で孤立することなく迅速に救援活動ができるよう整備することで、より一層災害に強い道路環境の整備が図られる。

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	道路改良事業（田浜上地区）	事業番号	D-1-12
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	90,000（千円）		全体事業費	66,197（千円）	
事業概要					
道路改良 : L=210m、W=6.0m 事業期間 : 平成 24 年度～平成 26 年度 津波により壊滅的な被害を受けた三陸町綾里田浜上地区における防災集団移転促進事業の高台移転に伴う道路改良整備である。既存の市道（幅員 3.0m 程度）を 6.0m に拡幅改良する。					
【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 3 月 10 日） 測量調査設計費・工事費に係る事業間流用が必要となつたため、D-1-11 道路新設事業（小河原地区）へ 23,803 千円（国費 : 19,042 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 90,000 千円（国費 : 72,000 千円）から 66,197 千円（国費 : 52,958 千円）に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～平成 26 年度> 測量設計 : 1 式（6,000 千円） 用地補償 : 1 式（30,000 千円） 工事施工 : L=210m（54,000 千円）					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、三陸町綾里地区は建物 173 棟（全壊 142、大規模半壊 12、半壊 19）が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業による高台移転を行う計画である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	道路改良事業（小細浦地区）	事業番号	D-1-13
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	46,000（千円）		全体事業費	39,433（千円）	
事業概要					
道路改良 : L=200m (L=120m・W=6.0m、L=80m・W=4.0m)					
事業期間 : 平成 24 年度～平成 25 年度					
津波により壊滅的な被害を受けた末崎町小細浦地区における防災集団移転促進事業の高台移転に伴う道路改良整備である。既存の未舗装道路（幅員 5.0m 程度）を 6.0m、既存の未舗装道路（幅員 3.0m 程度）を 4.0m に拡幅改良する。					
【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 3 月 10 日）					
測量調査設計費・工事費に係る事業間流用が必要となったため、D-1-11 道路新設事業（小河原地区）へ 6,567 千円（国費：5,254 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 46,000 千円（国費：36,800 千円）から 39,433 千円（国費：31,546 千円）に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
用地補償 : 1 式 (11,000 千円)					
<平成 25 年度>					
工事施工 : L=200m (35,000 千円)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、末崎町地区は建物 596 棟（全壊 509、大規模半壊 48、半壊 39）が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業による高台移転を行う計画である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	66	事業名	道路新設事業（浦浜仲地区）	事業番号	D-1-14
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	221,000（千円）	全体事業費	161,430（千円）		
事業概要					
道路改良 : L=500m (L=500m・W=7.0m+2.0m(歩道)) 事業期間 : 平成 24 年度～平成 27 年度 津波により壊滅的な被害を受けた三陸町越喜来地区において、市立越喜来小学校の高台移転に伴い、接続道路を新設整備するものである。整備区間は（一部改良を含む）は、小学校建設地までは児童通学時の安全確保を図るため 7.0m+歩道 2.0m とする計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 3 月 10 日） 測量調査設計費・工事費に係る事業間流用が必要となったため、D-1-11 道路新設事業（小河原地区）へ 14,570 千円（国費：11,656 千円）を流用。これにより、交付対象事業費及び全体事業費は 221,000 千円（国費：176,800 千円）から 206,430 千円（国費：165,144 千円）に減額。					
【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 10 月 14 日） 補償費・工事費に係る事業間流用が必要となったため、D-1-3 道路新設・改良事業（吉浜漁港線）へ 45,000 千円（国費：36,000 千円）を流用。これにより、交付対象事業費及び全体事業費は 206,430 千円（国費：165,144 千円）から 161,430 千円（国費：129,144 千円）に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>測量設計 : 1 式 <平成 25 年度～平成 27 年度>用地補償 : 1 式 工事施工 : L=500m (H25～H27) ※ 越喜来小学校の高台移転に伴う造成工事と一体的に施工するものである。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、三陸町越喜来地区は建物 428 棟（全壊 386、大規模半壊 20、半壊 22）が壊滅的な被害を受けた。越喜来小学校は、3 階まで浸水しており、復興計画により土地利用方針が示されたことにより、高台移転を行う計画である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	68	事業名	災害公営住宅整備事業（赤沢団地）	事業番号	D-4-9
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	587,600（千円）	全体事業費	565,264（千円）		

### 事業概要

#### 災害公営住宅を整備

- ・応急仮設住宅等（みなしふせき等含む）に入居している被災者に需要調査を行い、その結果約 3 割の公営住宅への入居希望があったことから、800 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 240 戸とする。
- ・大船渡町赤沢地区に R C 5 階建て 24 戸を整備する。

（事業間流用による経費の変更）（平成 26 年 4 月 30 日）

浄化槽設置のため、D-4-11 災害公営住宅整備事業（平林団地）へ 1,838 千円（国費：1,608 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 587,600 千円（国費：514,149 千円）から 585,762 千円（国費：512,541 千円）に減額。

（事業間流用による経費の変更）（平成 27 年 4 月 1 日）

D-4-13 災害公営住宅改修事業へ 20,498 千円（国費：17,935 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 585,762 千円（国費：512,541 千円）から 565,264 千円（国費：494,606 千円）に減額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

### 当面の事業概要

<平成 24 年度>

敷地造成

<平成 25 年度～平成 26 年度>

- ・ R C 5 階建て 24 戸の建設工事

### 東日本大震災の被害との関係

災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。

災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

### 関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

### 基幹事業との関連性


(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	災害公営住宅整備事業（上山団地）	事業番号	D-4-10
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	276,300（千円）	全体事業費	276,300（千円）		
事業概要					
<p>災害公営住宅を整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・応急仮設住宅等(みなし仮設等含む)に入居している被災者に需要調査を行い、800戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を240戸とする。</li><li>・大船渡町上山地区にRC3階建て12戸を整備する。</li></ul> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成24年度&gt;</p> <p>敷地造成</p> <p>&lt;平成25年度～平成26年度&gt;</p> <p>RC3階建て12戸の建設工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。</p> <p>災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約1,800世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約700世帯、計約2,500世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。</p>					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	70	事業名	災害公営住宅整備事業（平林団地）	事業番号	D-4-11
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	281,300（千円）	全体事業費	283,138（千円）		

### 事業概要

#### 災害公営住宅を整備

- ・応急仮設住宅等（みなしふせき等含む）に入居している被災者に需要調査を行い、その結果約 3 割の公営住宅への入居希望があったことから、800 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 240 戸とする。
- ・末崎町平林地区に RC 3 階建て 11 戸を整備する。

（事業間流用による経費の変更）（平成 26 年 4 月 30 日）

浄化槽設置のため、D-4-9 災害公営住宅整備事業（赤沢団地）より 1,838 千円（国費：1,608 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 281,300 千円（国費：246,137 千円）から 283,138 千円（国費：247,745 千円）に増額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

### 当面の事業概要

<平成 24 年度>

敷地造成

<平成 25 年度～平成 26 年度>

RC 3 階建て 11 戸の建設工事

### 東日本大震災の被害との関係

災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。

災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

### 関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

### 基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	71	事業名	災害公営住宅整備事業（宇津野沢団地）	事業番号	D-4-12
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	521,400（千円）	全体事業費	521,400（千円）		
事業概要					
災害公営住宅を整備 ・応急仮設住宅等(みなし仮設等含む)に入居している被災者に需要調査を行い、800戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を240戸とする。 ・盛町宇津野沢地区にRC3階建て21戸を整備する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成24年度> 敷地造成					
<平成25年度～平成26年度> RC3階建て21戸の建設工事					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約1,800世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約700世帯、計約2,500世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	73	事業名	津波復興拠点整備計画作成事業	事業番号	D-15-1
交付団体	市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)		
総交付対象事業費	27,363(千円)	全体事業費	27,363(千円)		
事業概要					
大船渡市の復興計画では、JR 大船渡駅周辺地区は、津波からの安全性が確保されるまちづくりを方針とし、防波堤、防潮堤の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しても都市機能を維持するための拠点となる市街地を整備する。					
【予定整備内容】関係各課等調整中					
・津波防災拠点施設 地域防災センター、避難所、集会所、備蓄倉庫、消防団施設、駅前交番					
・津波復興拠点支援施設 子育て支援センター、保育所、学童保育所、シルバー人材センター、老人福祉会館、婦人会館等の各施設					
・地区公共施設 地域間道路、街区公園等(室内プール兼耐震性貯水槽)					
・高質空間形成施設 屋上緑化公園、ストリートファニチャー					
・公益的施設 高齢者賃貸住宅、コレクティブハウジング、介護ステーション、サービス付高齢者住宅(自立型、介護型)、医療モール(内科、外科、小児科等、薬局)、金融モール(銀行、郵便局、農協、漁協等)、教育相談所、市民相談室、復興夢商店街、大船渡屋台村等の各施設					
・特定交通安全施設等 大船渡市観光協会、大船渡朝市直売所(海の市、山の市)、道路・観光情報提供施設等の各施設					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 復興拠点の施設計画(導入機能)の検討、基本計画の策定及び都市計画決定 測量・詳細設計、用地買収及び造成・建築工事					
東日本大震災の被害との関係					
大船渡市の市域の中で、被災の家屋、事業所等が最も甚大な区域を市の中心部としてふさわしい、既往最大津波に対しても都市機能を維持するための拠点となる市街地として整備することで市の復興を先導する。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	74	事業名	防災集団移転促進事業（小河原地区）	事業番号	D-23-7
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	1,127,045（千円）	全体事業費	1,127,045（千円）		
事業概要					
移転戸数 55 戸 ①住宅団地の用地取得及び造成 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買い取り ④移転者の移転費用の補助					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①宅団地の用地取得					
<平成 25 年度> ①宅団地の造成、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、④移転者の移転費用の補助					
<平成 26 年度～平成 28 年度> ①移転跡地の用地の買い取り、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、小河原地区では 260 戸のうち、199 戸が被災したところであるが、本事業の実施により、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を図るものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	75	事業名	防災集団移転促進事業（港・岩崎地区）	事業番号	D-23-8
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	607,833（千円）	全体事業費	607,833（千円）		
事業概要					
移転戸数 31 戸 ①住宅団地の用地取得、造成及び道路等整備 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買い取り ④移転者の移転費用の補助					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①住宅団地の用地取得					
<平成 25 年度> ①住宅団地の造成及び道路等整備、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、④移転者の移転費用の補助					
<平成 26 年度～平成 28 年度> ①移転跡地の用地の買い取り、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、港・岩崎地区では 235 戸のうち 91 戸が全壊、17 戸が半壊する被害を受けたところであるが、本事業の実施により、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を図るものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	76	事業名	防災集団移転促進事業（浦浜東地区）	事業番号	D-23-9
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	408,575（千円）	全体事業費	408,575（千円）		
事業概要					
移転戸数 15 戸 ①埋蔵文化財発掘調査の実施、②住宅団地の用地取得、造成及び道路等整備、③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、④移転跡地の用地の買い取り、⑤移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①埋蔵文化財発掘調査の実施、②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得 <平成 25 年度～平成 26 年度> ①埋蔵文化財発掘調査の実施、②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得、③集団移転事業に係る住宅団地の造成、④移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、⑤移転跡地の用地の買い取り、⑥移転者の移転費用の補助 <平成 27 年度～平成 28 年度> ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、浦浜東地区では 158 戸中、28 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	77	事業名	防災集団移転促進事業（浦浜南地区）	事業番号	D-23-10
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	380,650（千円）	全体事業費	380,650（千円）		
事業概要					
移転戸数 13 戸 ①住宅団地の用地取得、造成 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買い取り ④移転者の移転費用の補助					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①住宅団地の用地取得					
<平成 25 年度～平成 26 年度> ①住宅団地の造成 ②移転跡地の用地の買い取り ③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ④移転者の移転費用の補助					
<平成 27 年度～平成 28 年度> ①移転跡地の用地の買い取り ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、浦浜南地区では 82 戸のうち 23 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を図るものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	82	事業名	道路新設事業（泊里地区）	事業番号	D-1-15
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	157,400（千円）	全体事業費	157,400（千円）		
事業概要					
道路新設 : L=420m (L=250m・W=6.0m、L=170m・W=6.0m)					
事業期間 : 平成 24 年度～平成 27 年度					
津波により壊滅的な被害を受けた末崎町泊里地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地及び災害公営住宅整備事業の災害公営住宅の開発にあたり、進入路を幅員 6.0m で新設整備する計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 測量設計 : 1 式 (10,400 千円) 用地補償 : 1 式 (44,800 千円) (完了予定 : 平成 25 年度)					
<平成 25 年度～平成 27 年度> 工事施工 : L=420m (102,200 千円) (完了予定 : 平成 27 年度) ※ 防災集団移転促進事業（泊里地区）の造成工事と一体的に施工するため、スケジュールを合わせている。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、末崎町地区は建物 596 棟（全壊 509、大規模半壊 48、半壊 39）が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業による高台移転を行う計画である。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	85	事業名	道路新設・改良事業（蛸ノ浦地区）	事業番号	D-1-18
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	86,600（千円）		全体事業費	86,600（千円）	
事業概要					
道路新設・改良 : L=277m (新設 L=73m・W=6.0m、改良 L=204m・W=6.0m)					
事業期間 : 平成 24 年度～平成 27 年度					
津波により壊滅的な被害を受けた赤崎町蛸ノ浦地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地及び災害公営住宅整備事業の災害公営住宅の開発にあたり、進入路を整備するものである。新設区間は幅員 6.0m、改良区間は既存道路（幅員 3.0m 程度）を 6.0m に拡幅改良する計画である。					
〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕					
高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
当面の事業概要					
<平成 26 年度～平成 27 年度>					
用地補償 : 1 式 (10,500 千円)					
工事施工 : L=277m (70,000 千円) (完了予定 : 平成 27 年度)					
※ 防災集団移転促進事業の造成工事（蛸ノ浦地区）と一体的に施工するものである。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、赤崎町地区は建物 715 棟（全壊 537、大規模半壊 84、半壊 94）が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業による高台移転を行う計画である。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	86	事業名	道路新設事業（大船渡地区①）	事業番号	D-1-19
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	9,900（千円）	全体事業費	0（千円）		
事業概要					
道路新設 : L=140m・W=6.0m（一部改良） 事業期間 : 平成 25 年度～平成 26 年度 津波により壊滅的な被害を受けた大船渡町地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地の開発にあたり、進入路を幅員 6.0m で新設整備する計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 3 月 10 日） 測量調査設計費・工事費に係る事業間流用が必要となつたため、D-1-11 道路新設事業（小河原地区）へ 9,900 千円（国費：7,920 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 9,900 千円（国費：7,920 千円）から 0 千円（国費：0 千円）に減額。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 測量設計 : 1 式（5,000 千円） 用地補償 : 1 式（4,900 千円） <平成 26 年度> 工事施工 : L=140m（13,000 千円） ※ 防災集団移転促進事業（大船渡地区①）の造成工事と一体的に施工するものである。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、大船渡町地区は建物 1,336 棟（全壊 1,103、大規模半壊 124、半壊 109）が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業による高台移転を行う計画である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	87	事業名	道路新設事業（大船渡地区②）	事業番号	D-1-20
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	136,000（千円）	全体事業費	0（千円）		

### 事業概要

道路新設 : L=700m・W=6.5m

事業期間 : 平成 25 年度～平成 27 年度

津波により壊滅的な被害を受けた大船渡町地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地の開発にあたり、進入路を幅員 6.5m で新設整備する計画である。

〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕

高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備

【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 3 月 10 日、平成 26 年 12 月 24 日）

測量調査設計費・工事費に係る事業間流用が必要となったため、D-1-11 道路新設事業（小河原地区）へ 34,732 千円（国費：27,786 千円）、D-1-21 道路新設・改良事業（永浜地区）へ 101,268 千円（国費：81,014 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 136,000 千円（国費：108,800 千円）から 0 千円（国費：0 千円）に減額。

### 当面の事業概要

<平成 25 年度>

測量設計 : 1 式（17,000 千円）

用地補償 : 1 式（119,000 千円）

<平成 26 年度～平成 27 年度>

工事施工 : L=700m（549,000 千円）（完了予定：平成 27 年度）

※ 防災集団移転促進事業（大船渡地区②）の造成工事と一体的に施工するものである。

### 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災で発生した津波により、大船渡町地区は建物 1,336 棟（全壊 1,103、大規模半壊 124、半壊 109）が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業による高台移転を行う計画である。

### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	88	事業名	道路新設・改良事業（永浜地区）	事業番号	D-1-21
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	162,500（千円）	全体事業費	263,768（千円）		
事業概要					
道路新設・改良 : L=340m (新設 L=259m・W=6.0m、改良 L=81m・W=6.0m、)					
事業期間 : 平成 24 年度～平成 28 年度					
津波により壊滅的な被害を受けた赤崎町永浜地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地の開発にあたり、進入路を整備するものである。新設区間は幅員 6.0m、改良区間は既存の未舗装道路（幅員 2.5m 程度）を 6.0m に拡幅改良する計画である。					
〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕					
高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
【事業間流用による経費の変更】（平成 26 年 12 月 24 日）					
測量調査設計費・工事費に係る事業間流用が必要となつたため、D-1-20 道路新設事業（大船渡地区②）より 101,268 千円（国費 : 81,014 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 162,500 千円（国費 : 130,000 千円）から 263,768 千円（国費 : 211,014 千円）に増額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～平成 26 年度>					
測量及び設計 : 1 式 (15,868 千円)					
用地補償 : 1 式 (32,900 千円)					
<平成 27 年度～平成 28 年度>					
工事施工 : 1 式 (215,000 千円)					
※ 防災集団移転促進事業（永浜地区）の造成工事と一体的に施工するものである。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、赤崎町地区は建物 715 棟（全壊 537、大規模半壊 84、半壊 94）が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業による高台移転を行う計画である。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	90	事業名	道路新設事業（峰岸地区）	事業番号	D-1-23
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		206,700（千円）	全体事業費	206,700（千円）	
事業概要					
道路新設 : L=276m、W=6.0m（一部改良） 事業期間 : 平成 24 年度～平成 28 年度 津波により壊滅的な被害を受けた末崎町峰岸地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地の開発にあたり、進入路を幅員 6.0m で新設整備する計画である。一部改良区間にある既存の JR 鉄道ガード（幅員 3.5m）も 6.0m に拡幅改良する計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～平成 28 年度> 測量設計 : 1 式（60,000 千円） 用地補償 : 1 式（36,700 千円） 埋蔵文化財発掘調査 : 1 式（20,000 千円） 工事施工 : L=276m（130,000 千円）（完了予定 : 平成 28 年度） ※ 防災集団移転促進事業（峰岸地区）の造成工事と一緒に施工するものである。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、末崎町地区は建物 596 棟（全壊 509、大規模半壊 48、半壊 39）が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業による高台移転を行う計画である。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	92	事業名	道路事業（被災市街地復興土地区画整理事業）	事業番号	D-2-1
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	3,891,490(千円)		全体事業費	3,995,000 (千円)	

### 事業概要

大船渡市の復興計画では、JR 大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しては、JR 大船渡線や道路の嵩上げにより防潮堤機能を付加するとともに、浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等による高台移転を進め、津波からの安全性が確保されるまちづくりを目指すこととしている。

この大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業を導入し、嵩上げ整備と地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成し、中心市街地の早急な復興を図るものである。

土地区画整理事業施行面積 33.8ha 都市計画道路 2,424m

### 当面の事業概要

<平成 25 年度>

都市計画道路（橋梁工事）移転移設補償（建物及び工作物）、宅地整地工事

<平成 26 年度>

都市計画道路整備（4 路線）、橋梁工事、移転移設補償（建物及び工作物）、宅地整地工事

<平成 27 年度>

都市計画道路整備（4 路線）、橋梁工事、移転移設補償（建物及び工作物）、宅地整地工事

<平成 28 年度～平成 30 年度>

都市計画道路整備（4 路線）、橋梁工事、移転移設補償（建物及び工作物）、宅地整地工事

### 東日本大震災の被害との関係

大船渡市の市域の中で、被災した家屋、事業所等が最も甚大であった区域であることから、土地区画整理事業による地盤の嵩上げや生活・産業基盤の整備を行い、市の中心部としてふさわしい、安全性が確保された市街地としての復興を図るものである。

### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	93	事業名	災害公営住宅整備事業（泊里団地）	事業番号	D-4-14
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	225,800（千円）		全体事業費	225,800（千円）	
事業概要					
災害公営住宅を整備 ・応急仮設住宅等(みなし仮設等含む)に入居している被災者に需要調査を行い、800戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を240戸とする。 ・末崎町泊里地区に1戸建て木造平屋を7戸整備する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 測量等調査、土地取得					
<平成 25 年度> 建築設計、敷地造成					
<平成 26 年度～平成 27 年度> 建築工事					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約1,800世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約700世帯、計約2,500世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	94	事業名	災害公営住宅整備事業（中赤崎団地）	事業番号	D-4-15
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		1, 233, 200 (千円)	全体事業費	1, 233, 200 (千円)	

### 事業概要

災害公営住宅を整備

・応急仮設住宅等(みなし仮設等含む)に入居している被災者に需要調査を行い、800戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を240戸とする。

・赤崎町中赤崎地区にRC5階建て1棟24戸、RC3階建て1棟18戸を整備する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

### 当面の事業概要

<平成 24 年度>

測量等調査

<平成 25 年度>

土地取得、敷地造成、建築設計

<平成 26 年度～平成 27 年度>

建築工事

### 東日本大震災の被害との関係

災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。

災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約1,800世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約700世帯、計約2,500世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	95	事業名	災害公営住宅整備事業（崎浜団地）	事業番号	D-4-16
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	316,000（千円）		全体事業費	316,000（千円）	
事業概要					
災害公営住宅を整備 ・ 応急仮設住宅等（みなしふせき等含む）に入居している被災者に需要調査を行い、800 戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を 240 戸とする。 ・ 三陸町越喜来崎浜地区に木造 2 階建て 1 棟 4 戸を 3 棟整備する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 測量等調査、土地取得 <平成 25 年度> 建築設計、敷地造成 <平成 26 年度～平成 27 年度> 建築工事					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約 1,800 世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約 700 世帯、計約 2,500 世帯に上る。その世帯に意向調査を行なながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	96	事業名	災害公営住宅整備事業（蛸ノ浦団地）	事業番号	D-4-17
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		622,200（千円）	全体事業費	622,200（千円）	

### 事業概要

災害公営住宅を整備

・応急仮設住宅等(みななし仮設等含む)に入居している被災者に需要調査を行い、800戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を240戸とする。

・赤崎町蛸ノ浦地区にRC3階建て1棟21戸を整備する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

### 当面の事業概要

<平成 25 年度>

測量等調査、土地取得、敷地造成、建築設計

<平成 26 年度～平成 27 年度>

建築工事

### 東日本大震災の被害との関係

災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。

災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約1,800世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約700世帯、計約2,500世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	97	事業名	災害公営住宅整備事業（浦浜団地）	事業番号	D-4-18
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	890,600 (千円)	全体事業費	890,600 (千円)		

### 事業概要

災害公営住宅を整備

・応急仮設住宅等(みななし仮設等含む)に入居している被災者に需要調査を行い、800戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を240戸とする。

・三陸町越喜来浦浜地区にRC3階建て1棟30戸を整備する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

### 当面の事業概要

<平成 25 年度>

測量等調査、土地取得、敷地造成、建築設計

<平成 26 年度～平成 27 年度>

建築工事

### 東日本大震災の被害との関係

災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。

災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約1,800世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約700世帯、計約2,500世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	99	事業名	被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-2
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	5, 069, 019(千円)		全体事業費	7, 064, 000 (千円)	
事業概要					

大船渡市の復興計画では、JR 大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しては、JR 大船渡線や道路の嵩上げにより防潮堤機能を付加するとともに、浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等による高台移転を進め、津波からの安全性が確保されるまちづくりを目指すこととしている。

この大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業を導入し、嵩上げ整備と地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成し、中心市街地の早急な復興を図るものである。

土地区画整理事業施行面積 33.8ha

（事業間流用による経費の変更）（平成 26 年 6 月 9 日）

区域内の JR 用地を横断する水路整備の早期実施が必要となったため、D-17-1 土地区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業）より 176, 055 千円（国費：132, 041 千円）及び D-17-3 被災市街地復興土地区画整理事業（緊急防災空地整備事業）より 7, 445 千円（国費：5, 584 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 2, 811, 000 千円（国費：2, 108, 250 千円）から 2, 994, 500 千円（国費：2, 245, 875 千円）に増額。全体事業費に変更なし。

（事業間流用による経費の変更）（平成 27 年 10 月 14 日）（流用元 D-17-3、D-22-1）

D-17-3 被災市街地復興土地区画整理事業（緊急防災空地整備事業）において事業が完了し残額が 50, 093 千円（国費：37, 569 千円）発生していること、また D-22-1 都市公園事業（被災市街地復興土地区画整理事業）の残額が 10, 000 千円（国費：7, 500 千円）あり、当該事業が面積要件等の条件を満たさないことから本事業の平成 28 年度事業費の一部として流用。これにより、交付対象事業費は、5, 312, 612 千円（国費：3, 984, 459 千円）に増額。

### 当面の事業概要

<平成 25 年度> 宅地造成工事

<平成 26 年度> 区画道路等整備、河川・水路整備、移転移設補償、宅地造成工事

<平成 27 年度> 区画道路等整備、河川・水路整備、移転移設補償、宅地造成工事

<平成 28 年度～平成 30 年度> 区画道路等整備、河川・水路整備、移転移設補償、宅地造成工事

### 東日本大震災の被害との関係

大船渡市の市域の中で、被災した家屋、事業所等が最も甚大であった区域であることから、土地区画整理事業による地盤の嵩上げや生活・産業基盤の整備を行い、市の中心部としてふさわしい、安全性が確保された市街地としての復興を図るものである。

### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	100	事業名	被災市街地復興土地区画整理事業(緊急防災空地整備事業)	事業番号	D-17-3
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費		354,300(千円)	全体事業費	296,762(千円)	

### 事業概要

大船渡市の復興計画では、JR大船渡駅周辺地区は、津波からの安全性が確保されるまちづくりを方針とし、防波堤、防潮堤の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対して、JR大船渡線付近の嵩上げにより防潮堤機能を附加したまちづくりを目指すこととしている。

このJR大船渡線付近の嵩上げ整備と地震による地盤沈下を解消することにより、産業・商業振興が図れる安全な市街地が形成されることから、被災市街地復興土地区画整理事業を速やかに実施し、中心市街地を復興させる。

土地区画整理事業施行面積：約 37.8ha 購入予定面積：12,000 m<sup>2</sup>

### (事業間流用による経費の変更)(平成 26 年 6 月 9 日)

区域内のJR用地を横断する水路整備の早期実施が必要となったため、D-17-2 被災市街地復興土地区画整理事業へ 7,445 千円(国費：5,584 千円)を流用。これにより、交付対象事業費及び全体事業費は 354,300 千円(国費：265,725 千円)から 346,855 千円(国費：260,141 千円)に減額。

### (事業間流用による経費の変更)(平成 27 年 10 月 14 日)

本事業、D-17-3 被災市街地復興土地区画整理事業(緊急防災空地整備事業)において事業が完了し残額が 50,093 千円(国費：37,569 千円)発生していることから、D-17-2 被災市街地復興土地区画整理事業の平成 28 年度事業費の一部として流用。これにより、交付対象事業費及び全体事業費は 346,855 千円(国費：260,141 千円)から 296,762 千円(国費：222,572 千円)に減額。

### 当面の事業概要

#### <平成 24 年度>

東日本大震災にて被災した大船渡地区に被災市街地復興土地区画整理事業の基幹事業(緊急防災空地整備事業)にて用地買収

#### 東日本大震災の被害との関係

大船渡市の市域の中で、被災の家屋、事業所等が最も甚大な区域であり、土地区画整理事業により基盤整備を復興させ、市の中心部としてふさわしい市街地形成を図り、山側への安全な避難路の確保や地盤嵩上げ等により安全な市街地の整備を図る。

#### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	103	事業名	防災集団移転促進事業（峰岸地区）	事業番号	D-23-11
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	467,455（千円）		全体事業費	467,455（千円）	

### 事業概要

移転戸数 21 戸

①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

### 当面の事業概要

<平成 24 年度>

①住宅団地の用地取得

<平成 25 年度～平成 27 年度>

①埋蔵文化財の発掘調査、②集団移転事業に係る住宅団地の造成

<平成 27 年度～平成 28 年度>

①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助

### 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により、峰岸地区では 50 戸中、34 戸が被災したところであるが、本事業の実施により、津波被害で居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。

※区域の被害状況も記載して下さい。

### 関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体

### 基幹事業との関連性


(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	104	事業名	防災集団移転促進事業（細浦地区）	事業番号	D-23-12
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	449,957（千円）		全体事業費	449,957（千円）	
事業概要					
移転戸数 14 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～平成 25 年度> ①住宅団地の用地取得、②集団移転事業に係る住宅団地の造成 <平成 26 年度> ①集団移転事業に係る住宅団地の造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助 <平成 27 年度～平成 28 年度> ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、細浦地区では 49 戸のうち 33 戸が被災したところであるが、本事業の実施により、津波被害で居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	105	事業名	防災集団移転促進事業（神坂地区）	事業番号	D-23-13
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	291,198（千円）		全体事業費	291,198（千円）	
事業概要					
移転戸数 11 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①住宅団地の用地取得 <平成 25 年度～平成 26 年度> ①集団移転事業に係る住宅団地の造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助 <平成 27 年度～平成 28 年度> ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、神坂地区では 113 戸中、62 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	106	事業名	防災集団移転促進事業（梅神地区）	事業番号	D-23-14
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	392,737（千円）		全体事業費	392,737（千円）	
事業概要					
変更前：移転戸数 16 戸 変更後：移転戸数 13 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買い取り ④移転者の移転費用の補助					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～平成 25 年度> ①住宅団地の用地取得 <平成 26 年度> ①集団移転事業に係る住宅団地の造成、②移転跡地の用地の買い取り <平成 27 年度～平成 28 年度> ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、浦浜南地区では 82 戸中、23 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	107	事業名	防災集団移転促進事業（泊里地区）	事業番号	D-23-15
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	443,010（千円）	全体事業費	443,010（千円）		
事業概要					
移転戸数 16 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～平成 25 年度> ①住宅団地の用地取得、②集団移転事業に係る住宅団地の造成 <平成 26 年度～平成 27 年度> ①集団移転事業に係る住宅団地の造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助 <平成 28 年度> ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、泊里地区では 271 戸中、110 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	108	事業名	防災集団移転促進事業（佐野地区）	事業番号	D-23-16
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	270, 248 (千円)	全体事業費	270, 248 (千円)		
事業概要					
移転戸数 5 戸（変更前 6 戸） ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買い取り ④移転者の移転費用の補助 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①地域等の合意形成					
<平成 25 年度～平成 26 年度> ①住宅団地の用地取得、②集団移転事業に係る住宅団地の造成					
<平成 26 年度～平成 28 年度> ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、佐野地区では 135 戸のうち 39 戸が被災したところであるが、本事業の実施により、津波被害で居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	109	事業名	防災集団移転促進事業（中赤崎地区）	事業番号	D-23-17
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	4,722,410（千円）		全体事業費	4,722,410（千円）	
事業概要					
移転戸数 145 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①地域等の合意形成					
<平成 25 年度> ①住宅団地の用地取得、②集団移転事業に係る住宅団地の造成					
<平成 26 年度> ①集団移転事業に係る住宅団地の造成					
<平成 27 年度～平成 29 年度> ①集団移転事業に係る住宅団地の造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、中赤崎地区では 557 戸のうち 316 戸が被災したところであるが、本事業の実施により、津波被害で居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
後の入川災害復旧事業（県） 赤崎小学校復旧事業（市） 赤崎中学校復旧事業（市）					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	110	事業名	防災集団移転促進事業（永浜地区）	事業番号	D-23-18
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	1,101,629（千円）	全体事業費	1,101,629（千円）		
事業概要					
移転戸数 40 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①地域等の合意形成 <平成 25 年度> ①住宅団地の用地取得、②集団移転事業に係る住宅団地の造成 <平成 26 年度～平成 28 年度> ①集団移転事業に係る住宅団地の造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、永浜地区では 119 戸のうち 91 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	111	事業名	防災集団移転促進事業（清水地区）	事業番号	D-23-19
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	363, 284（千円）		全体事業費	363, 284（千円）	
事業概要					
移転戸数 6 戸（変更前 7 戸） ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買い取り ④移転者の移転費用の補助 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①地域等の合意形成 <平成 25 年度> ①住宅団地の用地取得、②集団移転事業に係る住宅団地の造成 <平成 26 年度～平成 28 年度> ①住宅団地の用地取得、②集団移転事業に係る住宅団地の造成、③土地購入に対する補助、④移転跡地の用地の買い取り、⑤移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、清水地区では 59 戸のうち 36 戸が被災したところであるが、本事業の実施により、津波被害で居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	112	事業名	防災集団移転促進事業（蛸ノ浦地区）	事業番号	D-23-20
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	572,068(千円)	全体事業費	572,068(千円)		
事業概要					
変更前：移転戸数 21 戸					
変更後：移転戸数 16 戸					
①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買い取り ④移転者の移転費用の補助					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
①地域等の合意形成、②調査・設計					
<平成 25 年度>					
①調査・設計、②住宅団地の用地取得					
<平成 26 年度>					
①集団移転事業に係る住宅団地の造成、②移転跡地の用地の買い取り					
<平成 27 年度～平成 28 年度>					
①集団移転事業に係る住宅団地の造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、蛸ノ浦地区では 166 戸のうち 74 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	113	事業名	防災集団移転促進事業（浦浜仲・西地区）	事業番号	D-23-21
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	271,600（千円）	全体事業費	271,600（千円）		
事業概要					
移転戸数 12 戸 ①住宅団地の用地取得、造成及び道路等整備、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
<平成 25 年度～平成 26 年度> ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得、②集団移転事業に係る住宅団地の造成					
<平成 26 年度～平成 28 年度> ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、浦浜仲・西地区では 326 戸中、68 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	114	事業名	防災集団移転促進事業（甫嶺地区）	事業番号	D-23-22
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	120,418（千円）	全体事業費	120,418（千円）		
事業概要					
移転戸数 7 戸 ①住宅団地の用地取得、造成及び道路等整備、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得、②集団移転事業に係る住宅団地の造成					
<平成 26 年度> ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、甫嶺地区では 122 戸中、35 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	115	事業名	防災集団移転促進事業（大船渡地区）	事業番号	D-23-23
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	2,166,640（千円）	全体事業費	2,166,640（千円）		
事業概要					
移転戸数 154 戸 ①住宅団地の用地取得、造成及び道路等整備、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①地域等の合意形成					
<平成 25 年度> ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得					
<平成 26 年度> ①集団移転事業に係る住宅団地の造成					
<平成 27 年度～平成 29 年度> ①集団移転事業に係る住宅団地の造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、大船渡地区では 3,778 戸中、1,768 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
大船渡駅周辺地区土地区画整理事業 災害公営住宅整備事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 – 3 )

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	118	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業（赤沢団地）	事業番号	◆D-4-9-1
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		6,500（千円）	全体事業費	6,500（千円）	
支拂額					

事業概要

## 災害公営住宅を整備

- ・応急仮設住宅等(みなしふせき等含む)に入居している被災者に需要調査を行い、800戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を240戸とする。
  - ・大船渡町赤沢地区にRC5階建て24戸を整備する。
  - ・駐車場は 整備戸数に加え 管理用と車椅子用をそれぞれ1台分整備する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。

当面の事業概要

平成 24 年度

### ＜平成 25 年度～平成 26 年度＞

住宅を失った被災者を対象に災害公営住宅を整備することに伴い、駐車場を整備する

東日本大震災の被害との関係

災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。

災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約1,800世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約700世帯、計約2,500世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

## 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

## 関連する基幹事業

事業番号	D-4-9
事業名	災害公営住宅整備事業（赤沢団地）
交付団体	大船渡市

## 基幹事業との関連性

災害公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。

(様式 1 – 3 )

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	119	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業（上山団地）	事業番号	◆D-4-10-1
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	3,500（千円）	全体事業費		3,500（千円）	
<b>事業概要</b>					
<b>災害公営住宅を整備</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急仮設住宅等(みなし仮設等含む)に入居している被災者に需要調査を行い、800戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を240戸とする。</li> <li>・大船渡町上山地区にRC3階建て12戸を整備する。</li> <li>・駐車場は、整備戸数に加え、管理用と車椅子用をそれぞれ1台分整備する。</li> </ul>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
<b>当面の事業概要</b>					
<平成24年度>					
<平成25年度～平成26年度>					
住宅を失った被災者を対象に災害公営住宅を整備することに伴い、駐車場を整備する					
<b>東日本大震災の被害との関係</b>					
<p>　災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。</p> <p>　災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約1,800世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約700世帯、計約2,500世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。</p>					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
<b>関連する災害復旧事業の概要</b>					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-10
事業名	災害公営住宅整備事業（上山団地）
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
災害公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	120	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業（平林団地）	事業番号	◆D-4-11-1
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	3,500（千円）	全体事業費	3,500（千円）		
事業概要					
<p>災害公営住宅を整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・応急仮設住宅等(みななし仮設等含む)に入居している被災者に需要調査を行い、800戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を240戸とする。</li><li>・末崎町平林地区にRC3階建て12戸を整備する。</li><li>・駐車場は、整備戸数に加え、管理用と車椅子用をそれぞれ1台分整備する。</li></ul>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成24年度>					
<平成25年度～平成26年度>					
住宅を失った被災者を対象に災害公営住宅を整備することに伴い、駐車場を整備する					
東日本大震災の被害との関係					
<p>災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。</p> <p>災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約1,800世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約700世帯、計約2,500世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。</p>					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-11
事業名	災害公営住宅整備事業（平林団地）
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
災害公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	121	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業（宇津野沢団地）	事業番号	◆D-4-12-1
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	5,750（千円）	全体事業費	5,750（千円）		
事業概要					
災害公営住宅を整備 ・応急仮設住宅等(みなし仮設等含む)に入居している被災者に需要調査を行い、800戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を240戸とする。 ・盛町宇津野沢地区にRC3階建て21戸を整備する。 ・駐車場は、整備戸数に加え、管理用と車椅子用をそれぞれ1台分整備する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成24年度>  <平成25年度～平成26年度> 住宅を失った被災者を対象に災害公営住宅を整備することに伴い、駐車場を整備する					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約1,800世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約700世帯、計約2,500世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備する。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-12
事業名	災害公営住宅整備事業（宇津野沢団地）
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
災害公営住宅の建設に伴って駐車場の整備を行い、団地内の居住性・利便性の向上を図る。	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	122	事業名	上水道送配水施設整備事業（大船渡地区）	事業番号	◆D-23-23-1
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	18,000（千円）	全体事業費	18,000（千円）		
事業概要					
防災集団移転促進事業（大船渡地区）の住宅団地整備に伴う 大船渡市上水道送配水施設（大船渡地区）調査設計業務 測量（路線測量 L=1.1 km） 地質調査（1ヵ所） 送配水管詳細設計（L=1,020m） ポンプ場（V=80m <sup>3</sup> ）・配水池詳細設計（V=100m <sup>3</sup> ） 詳細設計 送配水管布設工事 送水管 L=620m、配水管 L=400m 送配水施設工事 ポンプ場（V=80m <sup>3</sup> ） 1基、配水池（V=100m <sup>3</sup> ） 1基 送配水施設用地 A=700 m <sup>2</sup> 補償費 立木補償 1式					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 大船渡市上水道送配水施設（大船渡地区）調査設計業務 測量（路線測量 L=1.1 km） 地質調査（1ヵ所） 送配水管詳細設計（L=1,020m） ポンプ場（V=80m <sup>3</sup> ）・配水池詳細設計（V=100m <sup>3</sup> ） 詳細設計					
<平成 26 年度～平成 27 年度> 送配水管布設工事 送水管 L=620m、配水管 L=400m 送配水施設工事 ポンプ場（V=80m <sup>3</sup> ） 1基、配水池（V=100m <sup>3</sup> ） 1基 送配水施設用地 A=700 m <sup>2</sup> 補償費 立木補償 1式					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、大船渡地区で 1,768 戸が被災したことから集団移転が計画されている。移転用地へは、配水管が布設されていないこと、また、高台のため現状の施設では配水できないことから送配水施設の整備を行う。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-23-23				
事業名	防災集団移転促進事業（大船渡地区）				
交付団体	市				
基幹事業との関連性					
防災集団移転促進事業（大船渡地区）の住宅団地整備に伴い、現状では配水できない状況であるため、送配水施設を整備する必要がある。※本事業は、防災集団移転促進事業（大船渡地区）と一体的に整備するため、スケジュールを合わせている。					

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	123	事業名	漁港施設機能強化事業（直接補助分）	事業番号	C-6-2
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	100,000（千円）	全体事業費	100,000（千円）		

### 事業概要

平成 23 年 3 月 11 日発生の東北地方太平洋沖地震による地盤変動により、大船渡市の全漁港の全施設が約 60~100 cm 程度地盤沈下したことにより、満潮時には波が岸壁を越えて背後用地まで浸水し、漁業活動に支障をきたしている。

また、今後被災した漁港施設の復旧工事を実施するに当ても、型枠製作及びコンクリートブロック製作ヤードとして漁港用地を利用することが困難な状況となっている。

本事業は、市管理の千歳、扇洞、吉浜、増館、小壁、泊、鬼沢、小石浜、砂子浜、野野前、小路、合足、長崎、蛸ノ浦、泊里、碁石の 16 漁港の施設用地約 11.8ha について、被災前の高さまで盛土嵩上げし、また、嵩上げに伴う排水構造物の整備も併せて実施することにより、震災以前のような活気に満ちた漁業活動ができる環境を取り戻すべく、漁港施設の機能強化を図るものである。

各漁港用地の嵩上げ高は、

- ・千歳漁港 1.0m ・扇洞漁港 0.6m ・吉浜漁港 0.8m ・増館漁港 0.8m ・小壁漁港 0.9m
- ・泊漁港 1.0m ・鬼沢漁港 0.8m ・小石浜漁港 1.0m ・砂子浜漁港 1.0m ・野野前漁港 0.8m
- ・小路漁港 0.6m ・合足漁港 0.8m ・長崎漁港 1.0m ・蛸ノ浦漁港 1.0m ・泊里漁港 1.0m
- ・碁石漁港 1.0m

を予定しているが、測量・設計業務において、詳細な嵩上げ高を決定するものである。

### 当面の事業概要

<平成 25 年度～平成 28 年度>

扇洞漁港、吉浜漁港、小壁漁港、砂子浜漁港、野野前漁港、蛸ノ浦漁港、泊里漁港の 7 漁港の用地約 1.2ha について、嵩上げ工事を実施する。

### 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による地震と津波により、市管理の全漁港施設用地が約 60~100 cm 地盤沈下し、また、一部コンクリート舗装等が消失した。

地盤沈下により、満潮時には波が岸壁を越え背後用地まで浸水し、また、コンクリート舗装が消失した箇所は、地山がむき出しで平坦性を失っており、漁業活動に支障をきたしていることから、大船渡市の基幹産業である水産業の復旧、復興に資するために、早急な嵩上げ工事の実施が強く望まれている。

### 関連する災害復旧事業の概要

当該事業により嵩上げを行う用地に接する外郭・係留・輸送施設も地盤沈下及び一部倒壊等の被害を受けており、これらは公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金により、同様に嵩上げ及び原形復旧工事を実施する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	126	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業（漁港環境整備施設）	事業番号	C-7-3
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		100,000 (千円)	全体事業費	100,000 (千円)	
事業概要 東日本大震災により津波被害を受けた越喜来地区の鬼沢漁港トイレ、綾里地区の小石浜漁港トイレ、砂子浜漁港トイレ、赤崎地区の長崎漁港トイレについて、被災前と同規模の施設整備を行う。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 漁港施設災害復旧事業、漁港用地嵩上げ事業等の計画との整合を図りつつ、4 漁港トイレの建築設計を行う。					
<平成 26 年度～平成 28 年度> 漁港施設災害復旧事業、漁港用地嵩上げ事業等の計画との整合を図りつつ、4 漁港トイレの建築工事を行う。					
東日本大震災の被害との関係 東日本大震災による地震と津波により、市管理の漁港トイレ 4 棟が壊滅的被害を受けた。 このため、各漁港を利用している漁業者に大変不便をかけている。 漁港トイレを復旧し、漁業者の利便性や漁港環境の向上を図るものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要 漁港施設は、災害復旧事業において復旧工事が実施されるが、トイレは対象外となっている。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	127	事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業	事業番号	D-13-1
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	707,400(千円)		全体事業費	707,400(千円)	
事業概要					
災害危険区域からの移転を行う者に補助金の交付(平成 25 年度 30 件 平成 26・27 年度 各 60 件)					
(1) 除去等費 危険住宅の撤去費、動産移転費、仮住居費、跡地整備費等					
(2) 建設助成費 危険住宅に代わる新たな住宅の建設のため、金融機関等から融資を受けた場合の利息補給					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 移転される世帯から提出される交付申請書の審査及び補助金交付事務					
<平成 26 年度> 移転される世帯から提出される交付申請書の審査及び補助金交付事務					
<平成 27 年度～平成 28 年度> 移転される世帯から提出される交付申請書の審査及び補助金交付事務					
東日本大震災の被害との関係					
建築基準法第 40 条の規定に基づき、東日本大震災を教訓として、今後、同程度の津波が発生した場合でも、住民の生命や財産を守り、地域全体で減災を目指すため、浸水した区域などを災害危険区域に指定し、住宅などの建築を制限する。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	128	事業名	下水道事業(土地区画整理・管渠整備)	事業番号	D-21-3
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	48,000 (千円)	全体事業費	48,000 (千円)		

### 事業概要

被災市街地復興地区画整理事業の実施にあたり、区域内は下水道の供用区域であるが、土地、及び路形態が変わることと、土地の嵩上げなどから新規に下水道施設の整備をし、下水道の供用を図るものである。

事業面積：約 37.8ha

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

### 当面の事業概要

<平成 25 年度>

管渠の実施設計業務

<平成 26 年度>

管渠整備工事

### 東日本大震災の被害との関係

大船渡市の全域の中で、被災の家屋、事業所等が最も甚大な区域であり、被災市街地復興地区画整理事業により基盤整備を復興し、市の中心部としてふさわしい市街地形成を図り、山側への安全な避難路の確保や地盤の嵩上げ等により、安全な市街地の下水道施設の整備を図る。

※区域の被害状況も記載して下さい。

### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	131	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業	事業番号	C-7-4
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	248,000 (千円)	全体事業費	248,000 (千円)		

### 事業概要

吉浜漁港は吉浜湾奥に位置し、海面養殖業や採貝藻業が盛んな第 1 種漁港である。

東日本大震災により、漁港施設や漁船など全ての水産関係施設が被災したが、漁船や漁港施設の復旧を進めているところであり、今後、吉浜漁港は吉浜湾内における主要漁港として利用が期待されている。

当該船揚場は地盤沈下等の被害を受けたが、震災後、安全な係留施設として利用が増すなど施設の利用に変化が見られるようになった。

このことから、吉浜漁港の船揚場 150mについて、安全で利便性の高い施設に整備し、漁業の復興を進めるものである。

### 当面の事業概要

<平成 25 年度～平成 28 年度>

吉浜漁港の船揚場について、測量設計及び工事を実施する。

### 東日本大震災の被害との関係

吉浜漁港では東日本大震災により船揚場を含む全ての漁港施設が地盤沈下や倒壊の被害を受け、また、登録漁船 102 隻の全てが流失し、養殖用作業施設 2 棟が倒壊するなど、水産関係施設は甚大な被害であった。

現在、漁船の復旧が進んでいるが、多くの漁船は波浪等による再度災害を防止するため、水域から陸上の船揚場に係留場所を変えており、船揚場の利用が増すなど震災後は漁港の利用状況が変わってきている。

このことから、急勾配である既設船揚場を漁船が円滑に上下架作業できる緩勾配とすることで、効率性や安全性において原型復旧以上の効果のある施設に整備するものである。

### 関連する災害復旧事業の概要

当該事業箇所に接する外郭・係留・輸送施設も地盤沈下及び一部倒壊等の被害を受けており、これらは公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金により、嵩上げ及び原形復旧工事を実施する。

地盤沈下した漁港用地は復興交付金事業により、嵩上げ工事を実施する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	132	事業名	災害公営住宅整備事業（川原団地）	事業番号	D-4-19
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	811,700（千円）	全体事業費	811,700（千円）		

### 事業概要

災害公営住宅を整備

・応急仮設住宅等(みななし仮設等含む)に入居している被災者に需要調査を行い、800戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を240戸とする。

・大船渡町川原地区にRC3階建て1棟30戸を整備する。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

### 当面の事業概要

<平成 25 年度>

測量等調査、土地取得、敷地造成、建築設計

<平成 26 年度～平成 27 年度>

建築工事

### 東日本大震災の被害との関係

災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために、災害公営住宅を整備する。

災害救助法に基づき設置供給される応急仮設住宅に入居する世帯は、プレハブ式に建築された住宅に約1,800世帯、民間賃貸住宅の借り上げによる住宅に約700世帯、計約2,500世帯に上る。その世帯に意向調査を行いながら、建設場所、建設個数、間取り等を決定しながら整備する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	133	事業名	被災市街地復興土地区画整理（移転補償）事業	事業番号	◆D-17-2-1
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	513,230（千円）	全体事業費	513,230（千円）		

### 事業概要

大船渡市の復興計画では、JR 大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しては、JR 大船渡線や道路の嵩上げにより防潮堤機能を付加するとともに、浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等による高台移転を進め、津波からの安全性が確保されるまちづくりを目指すこととしている。

この大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業を導入し、嵩上げ整備と地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成していくこととしているが、当該事業を計画的、効果的に実施し、中心市街地の早期復興を果たしていくためには、隣接地区で実施予定の津波復興拠点整備事業との連携を図りながら、基幹事業と連動した効果促進事業を実施していく必要がある。

本事業では、先行整備を予定している津波復興拠点整備事業の工程を見据えながら、区画整理事業の円滑な推進を図るため、両事業区域内に存する NTT 地下ケーブル、電線・電柱、水道管及び下水道管を、効果促進事業を活用して先行して仮移設を行うことにより、両事業の早期推進と復興の先導となる市街地の形成を図るものである。

### 当面の事業概要

<平成 25 年度> NTT 地下ケーブル、電線・電柱、水道管及び下水道管の仮移設

<平成 26 年度～平成 28 年度> NTT 地下ケーブル、電線・電柱及び水道管の仮移設

### 東日本大震災の被害との関係

当該地区は、大船渡市域の中でも、家屋、事業所等、特に震災による甚大な被害を受けた地域であるが、従前から市の産業の中心部であったことから、その復興にあたっては、中心市街地としてふさわしく既往最大津波に対しても安全性が確保された市街地を整備することで、市の復興を先導するものである。

### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-2
事業名	被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）の区域内、及び連動して実施している津波復興拠点関連事業の区域内の既設埋設管等（NTT 地下ケーブル、電線・電柱、水道管及び下水道管）を仮移設するための移転補償である。	

(様式 1－3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	134	事業名	防犯灯整備事業	事業番号	◆D-1-1-3
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	1,500（千円）	全体事業費	1,500（千円）		
事業概要					
震災により被災を受けた防犯灯及び高台移転等により新たに必要となった防犯灯の整備 330 基の設置					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度～平成 27 年度> 設置工事					
東日本大震災の被害との関係					
津波により浸水した地域の防犯灯・街路灯が全滅したことにより、夜間における交通の安全、治安の確保、浸水域での新たな事業再開に支障を来たしている。また、浸水域の山手側では仮設住宅が建設されるとともに、今後、高台移転に伴い住居区域の拡大が予想され、新たな防犯灯の設置が必要となることから、浸水域及び新たな生活区域への防犯灯を整備するものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-1-1～9
事業名	道路新設・改良事業
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
浸水域を中心とした道路整備に併せて防犯灯を設置することにより、夜間においても安全・安心な道路空間を確保し、災害時においても安全かつ迅速な避難・救援活動を可能にする。	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	135	事業名	被災市街地復興土地区画整理（内水排除）事業	事業番号	◆D-17-2-2
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	1, 048, 852(千円)		全体事業費	1, 860, 000 (千円)	

### 事業概要

大船渡市の復興計画では、JR 大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しては、JR 大船渡線や道路の嵩上げにより防潮堤機能を付加するとともに、浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等による高台移転を進め、津波からの安全性が確保されるまちづくりを目指すこととしている。

この大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業を導入し、嵩上げ整備と地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成していくこととしているが、当該事業を計画的、効果的に実施し、中心市街地の早期復興を果たしていくためには、隣接地区で実施予定の津波復興拠点整備事業との連携を図りながら、基幹事業と連動した効果促進事業を実施していく必要がある。

本事業では、JR 大船渡線から海側の地区について、山側の地区の嵩上げ、防潮堤や河川堤防の整備に伴い窪地となり、内水排除対策が必要となる地区である。

本地区の内水排除について、嵩上げによる場合とポンプ施設による場合の費用比較を行ったところ、嵩上げによる手法が安価となったことから、当該地区で施行する被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）と一緒に宅地の整地（嵩上げ）を行うものである。

### 当面の事業概要

<平成 26 年度> 宅地整地費（内水対策分）4.0ha  
<平成 27 年度> 宅地整地費（内水対策分）7.3ha  
<平成 28 年度> 宅地整地費（内水対策分）4.0ha  
<平成 29 年度～平成 30 年度> 宅地整地費（内水対策分）

### 東日本大震災の被害との関係

大船渡市の市域の中で、被災した家屋、事業所等が最も甚大であった区域であることから、土地区画整理事業による地盤の嵩上げや生活・産業基盤の整備を行い、市の中心部としてふさわしい、安全性が確保された市街地としての復興を図るものである。

### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-2
事業名	被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）の区域内における内水排除事業であり、一体的の実行により事業費の負担軽減を図りながら、土地区画整理事業の円滑な推進に寄与することが期待できるものである。	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	136	事業名	大船渡市魚市場共用施設整備事業	事業番号	◆C-7-1-2		
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)				
総交付対象事業費	27,304 (千円)	全体事業費	27,304 (千円)				
事業概要							
<p>新大船渡魚市場整備事業(製氷施設整備等)の効果促進事業として、次の事業を実施する。</p> <p>共用施設整備事業</p> <p>水産業の振興に資する施設として、大船渡市魚市場へ水揚げのため寄港する漁船乗組員の共用施設を整備するもの。</p> <p>《施設概要》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・構造：木造平屋建</li><li>・面積：40.8坪 (135 m<sup>2</sup>)</li><li>・用途：共用施設（休憩室、シャワー室、トイレ等）</li></ul> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>							
当面の事業概要							
<平成 26 年度～平成 27 年度>							
共用施設の設計及び建設工事に着手・完成							
東日本大震災の被害との関係							
<p>水産業は大船渡市の基幹産業であり、高度衛生管理に対応した三陸地域の水産流通拠点として、新大船渡市魚市場を水産基盤整備事業により建設していたが、建設途上で東日本大震災津波により被災した。このことから、復興計画搭載事業として、被災個所の手戻り復旧工事及び残工事を実施し、平成 26 年 3 月の完成を目指している。</p> <p>また、水産業の復興のためには、水産流通加工業の復興が不可欠であり、加工原料となるサンマ、サバ等の水揚げ量を安定的に確保する必要があるが、これらの魚種は県外を母港とする廻来船の水揚げが主となっているため、市や水産関係団体が協力し、廻来漁船の誘致活動を実施しているところである。</p> <p>しかし、県内他主要魚市場（久慈、宮古、釜石）には漁船乗組員が利用できる共用施設等（シャワー室、トイレ等）が整備されているのに対し、現大船渡市魚市場に整備されていた同様の施設及び近隣の民間入浴施設が震災により被災していることから、漁船乗組員が不便を強いられている現状であり、漁船誘致の観点から整備を求められている。</p> <p>このことから、現施設の被害規模の範囲内において新大船渡市魚市場に隣接した漁船乗組員の共用施設として休憩室等を整備し、当市水産業の復興を目指すものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>							
関連する災害復旧事業の概要							
なし							

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
C-7-1
事業名
新大船渡魚市場整備事業(製氷施設整備等)
交付団体
大船渡市
基幹事業との関連性

基幹事業では、新大船渡市魚市場に製氷施設や一時保管冷蔵庫を整備することとしており、水揚げの増強を促進し、水産業の早期復旧・復興を図るものである。これに併せて共用施設を整備することにより、大船渡市魚市場への漁船誘致が促進され、水産業の早期復旧・復興が図られる。

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	137	事業名	災害公営住宅防災行政無線受信環境整備事業	事業番号	◆D-4-3-1
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	20,903（千円）	全体事業費		20,903（千円）	

### 事業概要

住民等への防災情報の伝達は、市の責務であり、地域防災計画においても、防災行政無線の整備等により情報伝達手段の確保に努めることとしている。このため、防災行政無線屋外拡声子局や各家庭、公共施設等の屋内においても防災行政無線の放送を聞くことができる防災行政無線戸別受信機の整備に努めているところである。

今回整備される災害公営住宅は、東日本大震災の被災者が入居するものであることから、災害から安全・安心な生活を確保することは、被災者の生活の安定を図るためにも特に重要であることから、地形的条件や建築構造により、電波受信状況が不安定な災害公営住宅に、アンテナ設備等を設置することにより、防災行政無線の放送を聞くことができる環境を整備するものである。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

### 当面の事業概要

災害公営住宅 727 戸（市整備 220 戸・県整備 507 戸）に防災行政無線の受信環境を整備する。

盛中央団地は、既存 RC 建築物で集合アンテナ整備が困難なことから、戸別に対応。田中東団地は、木造建築で防災行政無線の受信環境が良好なことから、整備不要。

<平成 26 年度～平成 27 年度>

○災害公営住宅（市整備分）

宇津野沢団地（20 戸）、赤沢団地（23 戸）、上山団地（11 戸）、平林団地（11 戸）

○災害公営住宅（県整備分）

長谷堂団地（53 戸）、下欠団地（33 戸）、清水団地（30 戸）

### 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災では、津波により防災行政無線屋外拡声子局が流失し、住民等への情報伝達が十分ではなかったことから、情報伝達手段を強化するため、各家庭、公共施設等に防災行政無線戸別受信機の整備に努めている。

※区域の被害状況も記載して下さい。

### 関連する災害復旧事業の概要

平成 23 年度消防防災施設災害復旧費補助金及び消防防災設備災害復旧費補助金を活用し、市全体の防災行政無線システムをデジタル通信方式により復旧

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-3
事業名	災害公営住宅整備事業
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
災害公営住宅に防災行政無線の受信環境を整備することにより、入居者の安心・安全な生活の確保を図る。	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	138	事業名	上平地区災害公営住宅関連道路改良事業	事業番号	◆D-4-4-4
交付団体	市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)		
総交付対象事業費	59,000(千円)	全体事業費	59,000(千円)		
事業概要					
東日本大震災により甚大な被害を受けた大船渡市沿岸部において、住宅を失った被災者の移住の安定及び恒久的な住宅の供給を図るため、防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業を推進している。 当該事業は、災害公営住宅(上平地区)の整備に伴い、駐車場出入りで車の通行が増えることから、すれ違い困難な幅員 3.2m~4.0m の敷地部に接する道路を 5m に拡幅整備するものである。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 26 年度～平成 27 年度>					
・測量及び設計: 1式(6,000千円) ・用地補償: 1式(4,000千円) ・工事施工: L=120m(49,000千円)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るための、災害公営住宅の建設に伴い、敷地部に接する道路(市道)を整備する。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-4
事業名	災害公営住宅整備事業
交付団体	県
基幹事業との関連性	
災害復興公営住宅の整備と併せ、入居者の生活環境に配慮した整備を行い、安全・安心な住まいの確保を行う。	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	139	事業名	災害公営住宅整備事業（区画整理地区）	事業番号	D-4-20
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	1,499,400（千円）		全体事業費	1,499,400（千円）	
事業概要					
災害公営住宅の整備 ・応急仮設住宅等(みなし仮設等含む)に入居している被災者に住宅再建意向調査を行い、801戸を当市に整備する計画。そのうち市で整備する戸数を290戸とした。 ・大船渡町川原（区画整理）地区にRC5階建て1棟50戸を整備する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> 土地取得、建築設計					
<平成 27 年度> 建築設計、建築工事					
<平成 28 年度> 建築工事					
東日本大震災の被害との関係					
災害により滅失した住居の居住者の生活再建を支援するために災害公営住宅を整備する。 災害救助法に基づき設置供給された応急仮設住宅に入居した世帯は、プレハブ式住宅に約1,800世帯、民間賃貸住宅の借り上げによるものに約700世帯、計約2,500世帯にのぼり、その世帯に意向調査を行ながる、建設場所、建設戸数、間取り等を決定しながら整備している。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	144	事業名	被災市街地復興土地区画整理効果促進（換地設計・がれき撤去・下水道整備）事業	事業番号	◆D-17-2-3
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		1,579,368(千円)	全体事業費	3,649,126(千円)	

### 事業概要

大船渡市の復興計画では、JR 大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しては、JR 大船渡線や道路の嵩上げにより防潮堤機能を付加するとともに、浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等による高台移転を進め、津波からの安全性が確保されるまちづくりを目指すこととしている。

この大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業を導入し、嵩上げ整備と地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成していくこととしているが、当該事業を計画的、効果的に実施し、中心市街地の早期復興を果たしていくためには、隣接地区で実施予定の津波復興拠点整備事業との連携を図りながら、基幹事業と連動した効果促進事業を実施していく必要がある。

本事業では、当該地区で施行する被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）の区域内の換地・造成設計、がれき撤去、下水道整備等を、効果促進事業により一体的に実施するものである。

※区画整理のガレキ撤去分 2,245,000 千円 ⇒ 1,904,739 千円へ減額

### 当面の事業概要

<平成 27 年度> 換地設計、建築基礎及び雨水污水水道管等のがれき撤去、下水道整備

<平成 28 年度～平成 31 年度> 換地設計、建築基礎及び雨水污水水道管等のがれき撤去、下水道整備

### 東日本大震災の被害との関係

大船渡市の市域の中で、被災した家屋、事業所等が最も甚大であった区域であることから、土地区画整理事業による地盤の嵩上げや生活・産業基盤の整備を行い、市の中心部としてふさわしい、安全性が確保された市街地としての復興を図るものである。

### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-2
事業名	被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）
交付団体	大船渡市
基幹事業との関連性	
基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）の区域内における換地設計事業、がれき撤去事業、下水道整備事業であり、一体的の施行により事業費の負担軽減を図りながら、土地区画整理事業の円滑な推進に寄与することが期待できるものである。	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	147	事業名	被災学校移転改築事業（赤崎中学校武道場）	事業番号	A-2-7
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	36,037（千円）	全体事業費	36,037（千円）		
事業概要					
津波により被災した赤崎中学校の移転新築復旧を行うため、災害復旧事業と併せて、中学校学習指導要領改訂による武道必修化に伴い実施する武道を、安全かつ円滑に実施するために必要な武道場（柔道場）を復興交付金で整備する。					
【復興計画における位置づけ】					
第 2 章復興における課題、目標及び方針・施策 1 市民生活の復興					
・被災した教育施設の再建などにより、教育機会の確保を図ります。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 27~28 年度>					
校舎及び屋内運動場等工事を実施する。					
東日本大震災の被害との関係					
赤崎中学校は、津波により全壊となるなど甚大な被害を受け、安全な高台への移転復旧が必要となった。赤崎中学校は、学区を越えた大船渡中学校の校舎で学校を再開し、平成 24 年 7 月までに仮設校舎を建設の上移転する予定であり、早期に学習環境を正常化する必要がある。					
なお、赤崎中学校は、文部科学省において、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不適当である場合」と判断されている。					
【赤崎地区の被害状況】 死者・行方不明者 60 名 被災家屋等 676 件（平成 23 年 5 月 27 日時点）					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
公立学校施設災害復旧事業において、次のとおり復旧を進める。					
1 平成 24 年度～平成 26 年度に学校用地の取得等を行う。					
2 平成 24 年度～平成 28 年度に校舎、屋内運動場等の建設等を行う。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

## 大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	162	事業名	市道開墾線道路改良事業	事業番号	◆D-23-8-1
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	6,603(千円)	全体事業費		90,896(千円)	
事業概要					

本路線は通学路に指定されており、防災集団移転促進事業(港・岩崎地区)をはじめ、自力再建住宅や事業所の立地が進む清水地区から主要地方道大船渡綾里線にアクセスする唯一の道路であり、また公共・公益施設が集積する地区中心部への唯一の道路である。

震災前、当該道路の沿線には約 160 人(約 60 世帯)が居住していたが、震災後の高台移転などで急速に増加し、現在は約 300 人(約 100 世帯)となっている。

このような状況に加え、事業所立地に伴う通勤など、自動車や歩行者の通行量が著しく増加しており、児童や高齢者をはじめとする歩行者の安全対策を図る必要が生じている。

よって、当該道路における防災集団移転団地の取付道路付近から地区中心部に至る部分について、狭隘箇所(幅員 4.0m 程度)を幅員 6.0m に拡幅改良し、安全な歩行スペースを設置するものである。

なお、事業区域には拡幅が望まれる三陸鉄道ガード(有効幅員 4.0m)があるが、改良費用が多額(概算 2 億円)となることから、本事業における整備対象とはしないものである。

### (経緯)

本地区においては、先般の住民懇談会で土地利用方針図(改定)に活動拠点を位置付け、今後も地区中心部に公共・公益施設の集積を図っていくこととしている。これにより、児童生徒の通学や高齢者の通院など、当該道路における歩行往来の増加が見込まれることから、これら利用者の安全を確保する道路改良を綾里地区住民から要望されているものである。

道路拡幅 : W=6.0m L=430m

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	合 計
年度別事業費		90,896 千円				90,896 千円
交付対象事業費		6,603 千円				6,603 千円

### (大船渡市復興計画 30 頁記載)

方針① 被災した都市基盤施設を早期に復旧するとともに、防災機能向上のために必要な整備を行います。

ア 道路・河川、港湾施設などを復旧します。

#### 2. 道路新設・改良事業

高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路などの整備

### 当面の事業概要

<平成 28 年度～平成 29 年度>

現地測量・路線測量・詳細設計・用地買収

工事(土工、擁壁工、舗装工、排水工、安全施設工、付帯施設工)

### 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災に伴う復興事業により、本路線が接続する先に防災集団移転促進事業(港・岩崎地区)による団地整備や自力住宅再建が行われており、自動車及び歩行者の通行量が著しく増加している。

### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-23-8
事業名	防災集団移転促進事業(港・岩崎地区)
交付団体	大船渡市

#### 基幹事業との関連性

本事業は、防災集団移転促進事業の高台移転団地の整備等に伴って交通量が著しく増加している地区中心部への主要ルートにおいて歩行者の安全を確保するものである。